

予算第13号議案

令和7年度神戸市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和7年度神戸市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 処理量

公共下水処理量	1日平均	462,756立方メートル
農業集落排水処理量	1日平均	3,288立方メートル

(2) 汚水中継及び雨水排除

汚水中継量	1日平均	66,619立方メートル
雨水排除量	年間	9,386,689立方メートル

(3) 建設改良事業の概要は、「第1表 建設改良事業概要」のとおりとする。

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款	公共下水道事業収益	34,811,341千円
第1項	営業収益	24,867,939千円
第2項	営業外収益	9,943,402千円
第2款	農業集落排水事業収益	1,033,061千円
第1項	営業収益	113,293千円
第2項	営業外収益	919,768千円
	計	35,844,402千円

支 出

第1款	公共下水道事業費	34,853,109千円
第1項	営業費用	32,367,457千円
第2項	営業外費用	2,408,109千円
第3項	特別損失	77,543千円
第2款	農業集落排水事業費	1,058,525千円
第1項	営業費用	1,001,440千円

第2項	営業外費用	57,050千円
第3項	特別損失	35千円
第3款	予備費	30,000千円
第1項	予備費	30,000千円
	計	35,941,634千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額24,000,109千円は、損益勘定留保資金等で補てんするものとする。）。

収 入

第1款	公共下水道資本的収入	12,645,690千円
第1項	企業債	6,553,000千円
第2項	国庫支出金	5,357,281千円
第3項	他会計繰入金	137,109千円
第4項	財産収入	109,900千円
第5項	雑収入	488,400千円
第2款	農業集落排水資本的収入	736,517千円
第1項	企業債	106,000千円
第2項	県支出金	71,000千円
第3項	他会計繰入金	559,517千円
	計	13,382,207千円

支 出

第1款	公共下水道資本的支出	36,591,595千円
第1項	建設改良費	22,210,833千円
第2項	基金造成費	7,369,900千円
第3項	企業債等償還金	7,010,862千円
第2款	農業集落排水資本的支出	760,721千円
第1項	建設改良費	232,044千円
第2項	企業債等償還金	528,677千円
第3款	予備費	30,000千円
第1項	予備費	30,000千円
	計	37,382,316千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
処 理 場 運 営 (令和7年度)	令和7～12年度	3,158,658千円
ポ ン プ 場 運 営 (令和7年度)	令和7～10年度	64,981千円
管 渠 維 持 管 理 (令和7年度)	令和7～9年度	131,998千円
付 帯 事 業 運 営 (令和7年度)	令和7～10年度	12,441千円
汚 水 幹 枝 線 布 設 (令和7年度)	令和7～10年度	2,861,000千円
雨 水 幹 枝 線 布 設 (令和7年度)	令和7～8年度	537,000千円
処 理 場 建 設 (令和7年度)	令和7～10年度	5,407,562千円
ポ ン プ 場 建 設 (令和7年度)	令和7～15年度	52,730千円
処 理 施 設 等 整 備 (令和7年度)	令和7～13年度	4,450,168千円
流 域 下 水 道 (令和7年度)	令和7～36年度	10,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的 及び限度額	下水道建設事業	6,659,000千円
起債の方法	公債証券の発行又は消費貸借の方法により、借り入れる（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	
利 率	9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	
償還の方法	借入日の翌日から据置期間を含め、40年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は借り換えることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。	

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用及び営業外費用の間の流用

(他会計からの補助金)

第9条 収益的支出及び資本的支出に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、5,179,494千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、100,000千円と定める。

令和7年2月18日提出

神戸市長 久 元 喜 造

第 1 表 建設改良事業概要

事業名	当年度予定額	事業概要	
処理場建設	3,134,408	東灘処理場 西部処理場 垂水処理場 ポートアイランド処理場	土木設備工事 設計業務、土木建築工事 場内整備 土木工事
ポンプ場建設	1,539,000	魚崎ポンプ場 島上ポンプ場 宇治川ポンプ場	土木工事 検討業務 検討業務
汚水幹枝線布設	9,021,606	東灘処理区 中央処理区 鈴蘭台処理区 垂水処理区 玉津処理区 武庫川上流処理区 計	12,940m 20,350m 1,220m 5,190m 1,460m 1,200m 42,360m
雨水幹枝線布設	1,932,380	東灘排水区 中部排水区 西部排水区 垂水排水区 武庫川排水区 計	170m 2,620m 2,693m 2,528m 2,590m 10,601m
流域下水道	299,067	武庫川上流建設負担金 加古川上流建設負担金	
処理施設等整備	6,516,416	処理場及びポンプ場の施設改良 建設改良部門職員の給料、職員手当等	
合計	22,442,877		